令和6年度第11回豊岡市農業委員会総会 (定例会) 議事録令和7年2月27日 (木)

(豊岡稽古堂交流室)

### 議事日程

令和7年2月27日 午後1時30分開会

諸 報 告

日程第1 議事録署名委員の指名

7番 桑田 均委員

8番 瀧下康徳委員

日程第2 会期の決定 2月27日 1日間

日程第3 報告第12号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程第4 報告第13号 農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

日程第5 第72号議案 農地法第3条の規定による許可申請審議について

日程第6 第73号議案 農地法第4条の規定による許可申請審議について

日程第7 第74号議案 農地法第5条の規定による許可申請審議について

日程第8 第75号議案 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明に

ついて

日程第9 第76号議案 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理に

ついて

日程第10 第77号議案 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づ

く農地改良届出書受理について

日程第11 第78号議案 農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

日程第12 第79号議案 農用地利用集積等促進計画に係る意見について

# 出席委員 (18名)

1	番	平	峰	英	子		2	番	尾	藤		光
3	番	仲	Ш	弘	之		4	番	西	沢	泰	裕
5	番	霜	澤	良	雄		6	番	宮	岡	正	則
7	番	桑	田		均		8	番	瀧	下	康	徳
9	番	大	谷		均		10	番	Ш	﨑	重	雄
11	番	田	中	竹	治		12	番	石	原	章	$\equiv$
13	番	早	水	博	子		14	番	原		清	美
15	番	和	田	茂	孔		16	番	鳥	尾		勝

欠席委員 (1名)

18 番 井 谷 勝 彦

### 事務局出席職員職氏名

事務局次長………谷 田 芳 紀 主幹兼係長……・垣 谷 吉 宣

# 午後1時30分開会

会長挨拶

○議長 (村田 憲夫) みなさんこんにちは。 今日はいい天気になって、 2度目の寒波でどうなるかと思ったけども、 畑や田んぼは雪がいっぱいあると、 道路にも雪があって、そうだけど外は11度、 明日は13度くらいになるんじゃないかといって、 なんか変な気候です。 急に暑くなるから体調がおかしくなるというような状況です。

今日は第11回目の総会、ご出席いただきありがとうございます。 三寒四温ということで寒くなったり暑くなったりということでだんだんと春を迎えると思います。 もうすぐ3月で、もう春です。今、お店にお米がないということでニュースでも言っていますし、政府も備蓄米を21万トン放出するということで、最初は16万トン出して、様子を見て出すということで、どこにいってもお米どこにいっちゃったんだろうと。 生産者の方からしたら昨年はそんなに悪いことはなかったし、おかしいなという状況ですけれども、お米が足らないということで、5キロで4,500円とか5,000円とかしています。春の作付け、もうちょっとお米増やそうかなというような話も聞きます。稲作もちょっと作付けしようかなというようなことも聞きますし、農業者に言わせたら今でも安いと。 肥料やいろんな資材が上がっている。 来年は同じような推移になるかそれも分かりませんけれども、農地には何かを作っていかなきゃあかんと。 耕作放棄地になったらだめだし、稲を植えたり麦を植えたり、いろんなことをして、それも農地を守っていくんやから農業委員会としては耕作放棄地を今以上増やしたらあかんし、増えないような努力もせなあかんけども、行政の方がそうやって補助金出したり、そういうことによって農家さんがもっともっと土地を利用するというような、それが一番ベターだと思います。

今日は神戸の方で事務局長会議がありまして、 井谷さんと安藤さん、 ちょうど今頃、 1 時半からですから、 会議をされています。 よって今日は欠席ということです。

当委員会も地域計画を重点施策として目標づくりと素案づくり、 地域の話し合いの参画 をみなさんにしていただいています。 令和5年度から令和6年度ということで本年度最終 年度です。 3月31日で本年度は終わりますので。 今日、農林水産課に行って聞いていたら、全体は316集落だけど、不要です、不要です、うちはしないというところが49あると、今のところは。 提出していただいたのが216提出していただいていると。 策定済みというのが25あるということなので、241ということです。 ほぼほぼ316、全体でいったら316のうち241ということで全体の76パーセントということで、 よそを聞いていたら50パーセントしかまだ出てないよというようなところもあるみたいで、みなさん農業委員さんが推進委員さんと一緒になって地域に入っていただいていろんなことをフォローしていただいたお陰だと思っています。 ありがとうございました。 そのなかにおいて、今聞いていることは、中山間地ですね。 中山間地等の支払いですけれども、これは地域計画を組んでなかったら補助金も出ないよというような話も聞いてますので、 中山間地で申請されているとこはやはり地域計画、 守るべき農地を決めて早急に策定をしていただきたいと思います。

農林水産課での策定に向けたスケジュールを僕いただいていまして、 3月3日に地域計画策定検討委員会をするということで、 その時に地域計画の案と目標地図の検討をするということが一つと、 それから令和7年度以降の地域計画の取り扱いを協議するということを聞いています。 3月10日から24日まで地域計画の案ですけどもこれを公告していくと。 これは2週間ほどですね。 3月27日には地域計画を公告するということで、 この時には216がもっと増えるか220ぐらいを公告されると思います。 掲示板に張り出したり、 インターネットでお伝えするというようなことになっています。 4月になってから順次地域計画の完成型の配付を行うと。 それから今後どういうふうに変更していくかそれの説明をするということで、 来年度の農会長会議でいろんな説明をしていきたいとそういうスケジュールになっています。 もうちょっとまだ3月いっぱいでまだ時間もありますので、また地域の方が相談に来られたら相談にのっていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後になりましたが、今日は提出議案の審議よろしくお願いいたします。

○議長 (村田 憲夫) 本日は多くの案件を抱えていますので、 委員のみなさん、 事務 局のみなさん、 説明、 質疑、 答弁にあたりましては、 議案の主旨を逸脱しないよう、 くれぐれも要点を押さえ、 簡潔明瞭に行うなど、 スムーズな議事進行に格別のご協力をお願い申し上げます。

また、 発言の際は、 議長の指名の後、 発言者名を必ず名乗って、 マイクを使用してから行っていただきますようお願いいたします。

マスクの着用は個人の判断にしています。

なお、携帯電話は電源を切るかマナーモードに設定し、音の出ないようご配慮ください。

諸報告

○議長 (村田 憲夫) 日程に先だち諸報告をします。

欠席、 遅刻等の通告委員を報告します。 欠席、 18番 井谷 勝彦委員。 以上通告を 受けています。

行政報告

- ○議長 (村田 憲夫) それでは、農業委員会にかかる行政報告をいたします。 行政報告については、別紙のとおりとなっていますのでご清覧ください。 以上で行政報告を終わります。
- ○議長 (村田 憲夫) 続いて行政報告に関する質疑を受けます。質疑ありませんか。(「なし」の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑がないようですので、 質疑を終結します。

ただいまの出席委員数は18名であります。

定足数に達していますので、会議は成立いたします。

ただ今から第11回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を開会いたします。

本日の会議に付した事件は、報告案件2件、許可申請案件23件、証明案件11件、届 出書受理案件3件、協議案件2件、合計41件です。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、 お手元に配付しています資料のとおりです。 直ちに日程に入ります。

# 議事録署名委員の指名

○議長 (村田 憲夫) 日程第1、「議事録署名委員の指名」 を行います。 議事録署名委員は、議長より2名を指名します。

7番 桑田 均委員

8番 瀧 下 康 徳 委員

以上の委員にお願いします。

会期の決定

○議長 (村田 憲夫) 日程第2、「会期の決定」 を議題とします。 お諮りします。

第11回農業委員会総会 (定例会) は、本日1日限りにしたいと思います。 これにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。 よって第11回総会 (定例会) は、本日2月27日の1日間と決定しました。 農地法第18条第6項の規定による通知について

○議長 (村田 憲夫) 日程第3、 報告第12号 「農地法第18条第6項の規定による 通知について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、 報告第12号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」 の報告事項 を終わります。

農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について

○議長 (村田 憲夫) 日程第4、 報告第13号 「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

# 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

高尾委員。

○17番 (高尾 利美) 北近畿自動車道と、こちら砂防えん堤工事に伴う工事用道路として今一時転用されるということなんですけれども、かなり広い田んぼがこの工事の工事用道路とされるわけなんですが、先ほど会長のごあいさつにもありましたように、お米も足らなくなって田んぼっていうのが本当にこれから見直されるというかしっかり作っていかないといけないところなんですけども、この工事用道路にされる田んぼについては、ここは今耕作されているところなんでしょうか。ちょっとそれをお伺いしたいと思います。

○事務局 (垣谷 吉宣) まず、北近畿豊岡自動車道の豊岡道路に伴う工事用道路ですけれども、こちらも筆数がかなりあります。 その件についても事前に話を聞いたなかでは、道路縁の田んぼから山に向って登っていくような、 段々田んぼとかまではいかないですけ

ども、かなり遊休地が増えているということで、 中には道路縁の耕作を今しているからということで、 そちらの方は耕作させてほしいというようなことで、 そちらは耕作されるようにという配慮はされているということを聞いています。

砂防えん堤の方ですけれども、 こちらもどちらかというと山の方に入っていくところに ある田んぼとなっていて、 ほぼほぼ遊休しているような状態で、 こちらについては耕作し たいという方の情報というのは聞いてはいません。

- ○17番 (高尾 利美) ありがとうございます。
- ○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第13号 「農地法第5条第1項第1号の規定による届出書受理について」 の報告事項を終わります。

第72号議案、 農地法第3条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 付議事項に入ります。 日程第5、 第72号議案 「農地法第3条 の規定による許可申請審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

(「なし」 の声あり)

### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 13番 早水委員、 お願いします。

- ○現地調査員(早水 博子) 去る2月12日に14番 原委員と事務局2名、そして早水、計4名で現地確認を行いました。 現地調査の農地すべてが行った当時は雪で覆われていて、写真でその確認をしたうえですが事務局の説明のとおりで、 特に補足することはありません。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 2月17日、15番 和田委員と事務局2名、そして私の4名で現地を確認いたしました。 先ほど事務局の言われたとおりで追加することはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。本案件を原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第72号議案 「農地法第3条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おりすべて可決されました。

許可書を発行します。

第73号議案、 農地法第4条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第6、第73号議案 「農地法第4条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、 竹野地域の現地調査の調査員を代表して、 13番 早水委員、 お願いします。 ○現地調査員 (早水 博子) 2月12日に14番 原委員と事務局2名、 そして早水、計4名で現地確認をいたしました。 11番目の案件については申請人本人さんが家の前で待っていていただいて、 そのすぐ横が該当農地だったので説明も受けました。 いずれの案件についても事務局の説明のとおりで、 特に補足することはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第73号議案 「農地法第4条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第74号議案、 農地法第5条の規定による許可申請審議について

○議長 (村田 憲夫) 日程第7、第74号議案 「農地法第5条の規定による許可申請 審議について」 を議題とします。

事務局、 説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡地域の現地調査の調査員を代表して、 13番 早水委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (早水 博子) 2月12日、14番 原委員と事務局2名、そして早水、計4名で現地確認を行いました。 いずれの案件も事務局の説明のとおりで、 特に補足することはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

日高、 出石地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 2月17日、15番 和田委員と事務局2名、そして私の4名で現地を確認いたしました。 先ほど事務局の言われたとおりで補足することはありません。 以上です。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

- ○事務局 (垣谷 吉宣) 先ほど3条申請で出た案件と地番がというようなことでしたけ

れども、実は3条申請で出た案件を分筆して、その一部をこちらの宅地。 あとの2筆を農地として活用するという状況になっています。

- ○4番 (西沢 泰裕) 建物としたら1棟をそこに建てるということですね。
- ○事務局 (垣谷 吉宣) そうです。 親名義の土地を使用貸借で、 親戚名義の土地を譲り受けて、 その2筆で1棟建てるという感じです。
- ○4番 (西沢 泰裕) ありがとうございます。
- ○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。 (「なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第74号議案 「農地法第5条の規定による許可申請審議について」 は原案のと おり可決されました。

許可相当という意見を付して県知事に進達します。

第75号議案、 農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について 〇議長 (村田 憲夫) 日程第8、 第75号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地 に該当しないことの証明について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

## 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

豊岡、竹野地域の現地調査の調査員を代表して、13番 早水委員、お願いします。 〇現地調査員 (早水 博子) 2月12日、14番 原委員と事務局2名、そして13 番 早水の4名で現地確認を行いました。 いずれの案件についても事務局の説明のとおり で、特に補足することはありません。 以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

日高、 出石、 但東地域の現地調査の調査員を代表して、 16番 鳥尾委員、 お願いし

ます。

○現地調査員 (鳥尾 勝) 2月17日、15番 和田委員、事務局2名、そして私の4名で現地を確認いたしました。事務局の言われたとおりで補足することはありません。以上です。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第75号議案 「農地法第2条第1項に規定する農地に該当しないことの証明について」 は原案のとおり可決されました。

証明書を発行します。

第76号議案、 農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について ○議長 (村田 憲夫) 日程第9、 第76号議案 「農地法施行規則第29条第1号の規 定に該当する届出書受理について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

## 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明の必要がありましたらお願いします。

日高、出石地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。 〇現地調査員 (鳥尾 勝) 2月17日、15番 和田委員、事務局2名、そして私の 4名で現地を確認いたしました。 先ほど事務局の言われたとおりで補足することはありません。

○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。 これより質疑に入ります。 質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第76号議案 「農地法施行規則第29条第1号の規定に該当する届出書受理について」 は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第77号議案、 豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地 改良届出書受理について

○議長 (村田 憲夫) 日程第10、第77号議案 「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

#### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

引き続いて、 現地確認をいただいた委員の方に補足説明が必要な案件がありましたらお 願いします。

日高地域の現地調査の調査員を代表して、16番 鳥尾委員、お願いします。

- ○現地調査員 (鳥尾 勝) 2月17日、15番 和田委員、事務局2名、そして私の4名で現地を確認いたしました。 先ほど事務局の言われたとおりで補足することはありません。
- ○議長 (村田 憲夫) ありがとうございます。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

西沢委員。

○4番 (西沢 泰裕) 2筆の畑のうち172. 8平方メートルバイオガス発電のところからの残土で2メートル40に嵩上げして道路並みにということで、 ここを嵩上げすることによって残りの畑、 ますます排水が悪くなるような感じがするんですけど、 ちょうどこ

の時季雪があってこの辺はようわからんですけど、どんな感じですか。

- ○事務局 (垣谷 吉宣) 実際に話を聞いたうえでは、合わせて1反にならないようにということで話を聞かせていただいたということと、あとはこちらはソバ作ということですので、根腐れのしないようにということでそれだけの高さが必要ということで、その周りの畑についてはそこまで使う必要がないという答え方をされていました。
- ○4番 (西沢 泰裕) 盛り土したところにソバですね。
- ○事務局 (垣谷 吉宣) そうです。
- ○4番 (西沢 泰裕) 考え方によって管理上、道路の高さと同じにするのはよく分かる んだけど、面積が中途半端でそんなようけいらんと、また反面、残ったところの土地の面 積の方が広いでもったいないなと思いつつ、ますます排水が悪くなるんで、よけい悪くな るなと勝手な憶測です。
- ○事務局(垣谷 吉宣) 確かに、これだけの面積はされないんですかという話もさせてもらいましたし、1反未満に抑えたいということで、畑が823平方メートルと991平方メートルということですけども、991平方メートルの広い畑の方が奥にあるということなので、手前の方を十分活用したいということ。それに991平方メートルのうち172.8平方メートルを、盛土が2.4メートルあるので法面もできてしまうということもあるので、そういったところも含めてこれだけの面積で農地改良したいんだということでした。それ以上はお聞きできていません。
- ○4番 (西沢 泰裕) ありがとうございます。
- ○議長 (村田 憲夫) ほかにありませんか。 (「なし」 の声あり)
- ○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。 (「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。 本案件を、 原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、 第77号議案 「豊岡市農地改良に係る事務処理要綱第2条第1項の規定に基づく農地改良届出書受理について」 は原案のとおり可決されました。

受理書を発行します。

第78号議案、 農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について

○議長 (村田 憲夫) 日程第11、第78号議案 「農用地利用集積計画の決定及び一部訂正について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。

お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第78号議案「農用地利用集積計画の決定について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「計画書のとおり、 農用地利用集積計画を決定する。」 旨の決定通知書を送付します。

第79号議案、農用地利用集積等促進計画に係る意見について

○議長 (村田 憲夫) 日程第12、第79号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る 意見について」 を議題とします。

事務局、説明願います。

### 【事務局説明】

○議長 (村田 憲夫) 事務局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結します。

お諮りします。 討論を省略して、 採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認め、これより採決を行います。 お諮りします。

本案件を、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、第79号議案 「農用地利用集積等促進計画に係る意見について」は、原案のとおりすべて可決されました。

「異議なし」 として、 豊岡市長へ意見書を提出します。

閉会

○議長 (村田 憲夫) お諮りします。 本会に付議された議事はすべて終了しました。 これをもって、 本会議を閉会したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「なし」 の声あり)

○議長 (村田 憲夫) 異議なしと認めます。

よって、本会はこれをもって閉会することに決定しました。

これにて、 令和6年度第11回豊岡市農業委員会総会 (定例会) を閉会します。 午後2時36分閉会